

第 10 回大阪女性きらめき応援会議 議事要旨

1 日時 令和 8 年 8 月 25 日（火） 午前 10 時～午前 12 時

2 場所 大阪市役所 P 1（屋上階）共通会議室

3 出席者 出席者名簿のとおり

4 議事

- （1）女性活躍推進の取組紹介と情報共有について
- （2）意見交換
- （3）その他

5 議事要旨

- 事務局より公開での開催、出席者名簿の構成員の欠席報告
- 大阪市民政局 理事より開会の挨拶

（1）女性活躍推進の取組紹介と情報共有について

- ・ 大阪労働局 女性活躍推進法の施行状況について報告（欠席のため事務局代読）
府内の 101 人以上企業の行動計画届出率は 7 月末で約 8 割。
「えるぼし認定」企業は 323 社、「プラチナえるぼし認定」企業は 7 社。
10 月 1 日施行のハラスメント対策、同一労働同一賃金については、関係団体に周知協力をお願いしたい。
- ・ 公益社団法人関西経済連合会 活動報告
D & I 推進のため、2021 年 5 月に D & I 専門委員会を設置し、「関西 D & I ビジョン」に基づき活動している。
今年度より、D & I 推進に資するテーマについて、知見を共有し合う「D & I ナレッジシェア交流会」を開始した。その他の取組として、専門家講演、女性エンパワーメント交流会、事例集公開、月 1 回のニュース配信などを実施している。
- ・ 大阪商工会議所 活動報告
毎年、国際女性デーに合わせ「活躍する女性リーダー表彰（ブルーローズ表彰）」を実施し、後進のロールモデルとなる女性を表彰している。
併せて関西学院大学と連携し「女性リーダー育成カレッジ」を実施し、学びとロールモデルを提供している。
- ・ 大阪市女性起業家情報交流協会 活動報告
会員の多くが個人事業主であることから、会員同士の横のつながりが重要として、

「つながって学び、挑戦し、互いに支え合う」ことを重視しながら、交流会や勉強会、セミナーなどを実施した。11月19日には30周年記念事業を予定している。

- ・ 日本労働組合総連合会大阪府連合会 活動報告
連合大阪ジェンダー平等推進計画に基づき活動している。
ジェンダー平等推進委員会や女性委員会を運営し、トップリーダー向けセミナーや国際女性デー関連企画を実施。女性参画は2030年50%達成に向け取組を行っている。
- ・ 公立大学法人大阪 活動報告
女子学生の人材育成のため、考えを言語化し、一步踏み出して発信できる場を提供している。例えば、関西科学塾や出前活動、中高生交流、起業家講話等を通して成長を支援している。また、女性技術者として働く卒業生の講話など、社会ともつながり、人材育成を行っている。
- ・ 大阪市地域女性団体協議会 活動報告
盆踊りや祭り、地域の支え合い活動などの地域活動を担い、「縁の下の力持ち」として重要な役割を果たしている。
会員の高齢化が進む中、担い手確保・継承が大きな課題であり、検討していく。
- ・ 大阪市PTA協議会 活動報告
大阪市24区の代表が集まり、会員同士のつながりを深めることを目的に様々な活動が続けている。
昨年度は管理栄養士による講演・交流会、親子アスレチック体験などを実施した。
女性の視点も大切にしながら、誰もが参加しやすい活動をめざしている。
- ・ 一般財団法人大阪男女いきいき財団 活動報告
クレオ大阪を運営し、研修・セミナーで「女性のリーダーシップ育成」に注力している。防災分野では「人の支援」重視の流れを踏まえ、女性防災リーダー育成を推進している。困難を抱える女性支援として、夕陽丘基金にも参画している。
- ・ 大阪市 女性活躍推進の取組紹介と情報共有
大阪市民政局雇用女性活躍推進課長から、「女性活躍推進の取組」（資料1）について説明。
女性活躍リーディングカンパニーの認証件数は、令和7年度末時点で累計1,059件、目標（1,000件）を達成した。次期目標は、令和12年度末までに累計1,500件としている。企業支援として研修・交流会を実施し、企業向けに健康経営セミナーを開催。今後は大学生との意見交換会や先進事例・男性育休セミナーを予定

している。また、認証企業を対象に、東京海上日動と連携しクロスメンタリングプロジェクトで女性管理職育成を支援している。

女性チャレンジ応援拠点の利用人数は令和7年度1,124名であった。

女性活躍ポータルサイトについては、男性も含めアクセスしやすい構成へリニューアル予定である。

大阪市民政局男女共同参画課長より「男女共同参画の取組」（資料2）について説明。アンコンシャス・バイアスへの気づきを入口とした情報発信サイトを構築中であり、サイト開設に合わせてイベントを実施する予定である。

大阪市こども青少年局企画部長より「大阪市における子育て支援の取組」（資料3）について説明。

出生前から高校生世代まで切れ目なく支援している。3～5歳児に加え、0～2歳児の保育無償化として令和6年9月に認可保育施設の第2子保育料を無償化し、今年9月から第1子にも対象を拡大予定。

待機児童対策は平成28年度に市長をトップとするチームを設置し、施設整備と保育人材確保策を強化した結果、令和7年度に待機児童ゼロを達成した。妊婦健診・不妊治療に関する負担軽減、産後ケアの拡充、家事・育児の訪問支援、多胎児家庭外出支援、全市立小学校での放課後事業、習い事支援（月1万円相当）や職業体験、ひとり親支援等を実施している。重大な児童虐待ゼロをめざし、24時間対応体制の確保・機能強化を図っている。今年4月から「子育てサポートアプリ」の運用を開始し、産後ケアや一時預かり等に利用できるクーポンを在宅等子育て（0～2歳児）世帯に秋以降に配付し子育て世帯への支援を一層推進していく。

（2）意見交換

- ・ アンコンシャス・バイアスや固定的性別役割分担意識の解消について意見交換を実施した。
- ・ 女性管理職・団体役員のなり手不足の解消と、若い世代への継承について意見交換を実施した。

（3）その他

- ・ 大阪市から、11月の「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」の取組への協力依頼を行った。（資料4）
- ・ 大阪市より、大阪市女性活躍推進ポータルサイト「きらめく女性の応援ひろば～未来へレディ Go!～」において女性活躍推進に関する各構成団体の情報を掲載するページを作成しており、掲載する情報の提供を依頼した。
- ・ 各構成団体が、相互に事業連携や情報発信を行っていくことを確認した。

○ 大阪市民政局女性活躍推進担当部長（座長）より閉会の挨拶